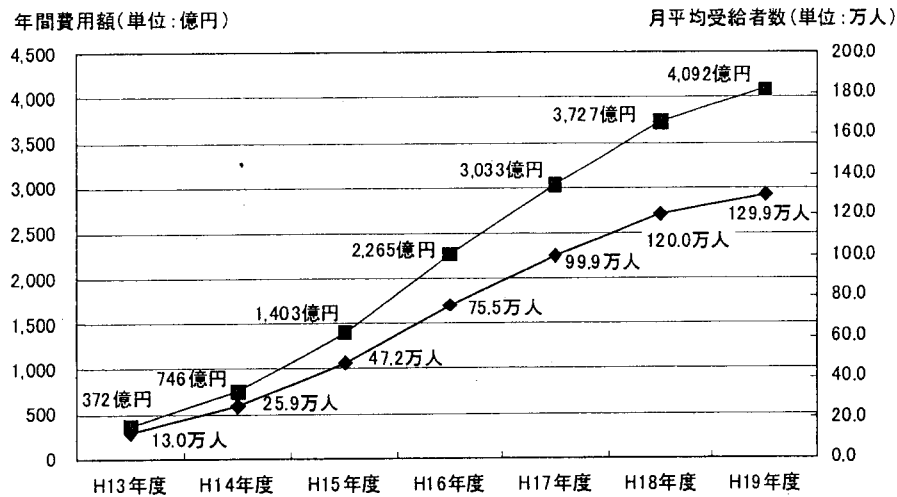


# 認知症対応型共同生活介護について

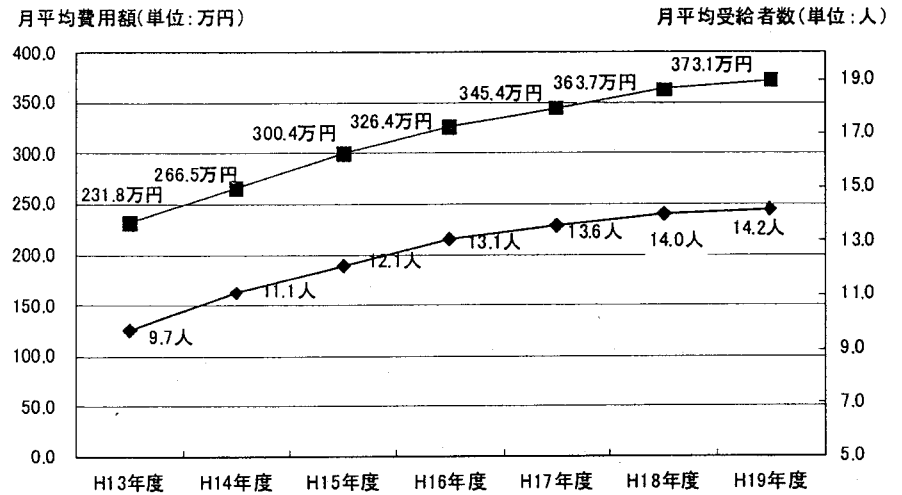
## I 認知症対応型共同生活介護の現状と課題

- 【認知症対応型共同生活介護の利用状況①】**
- 認知症対応型共同生活介護(予防含む)の費用額(平成19年度)は、4,092億円であり、介護サービス全体の費用額の約6%である。
  - 費用額及び受給者数(予防含む)は、増加を続けているが、平成18年度以降、増加幅は縮小している。
  - 1事業所当たり費用額・受給者数(予防含む)は、増加傾向で推移している。

認知症対応型共同生活介護(予防含む)年間費用額・月平均受給者数



1事業所当たり認知症対応型共同生活介護(予防含む)月平均費用額・月平均受給者数

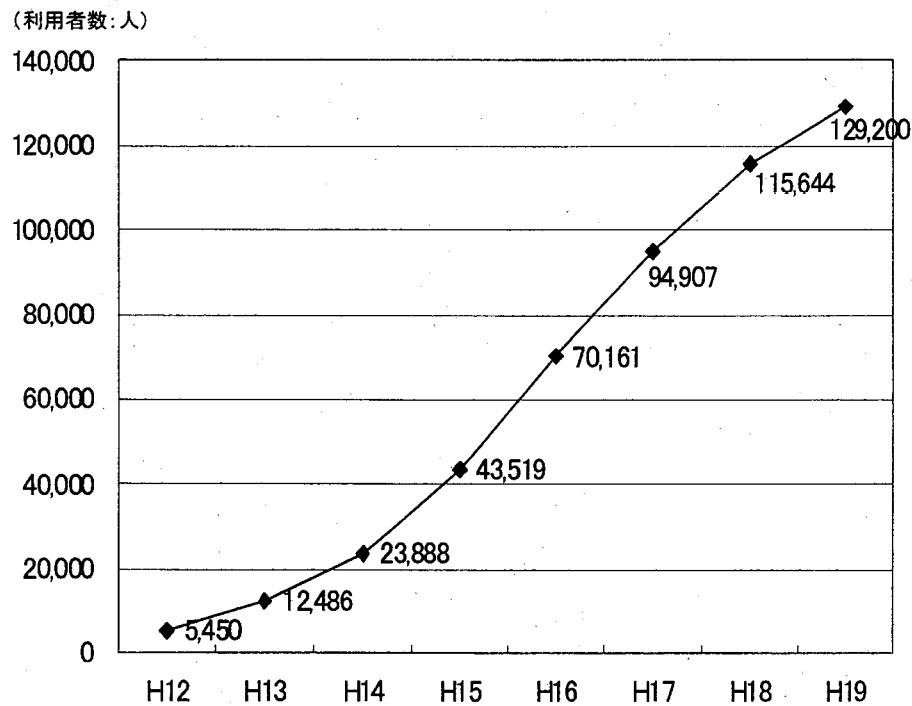


(資料出所)厚生労働省「介護給付費実態調査」

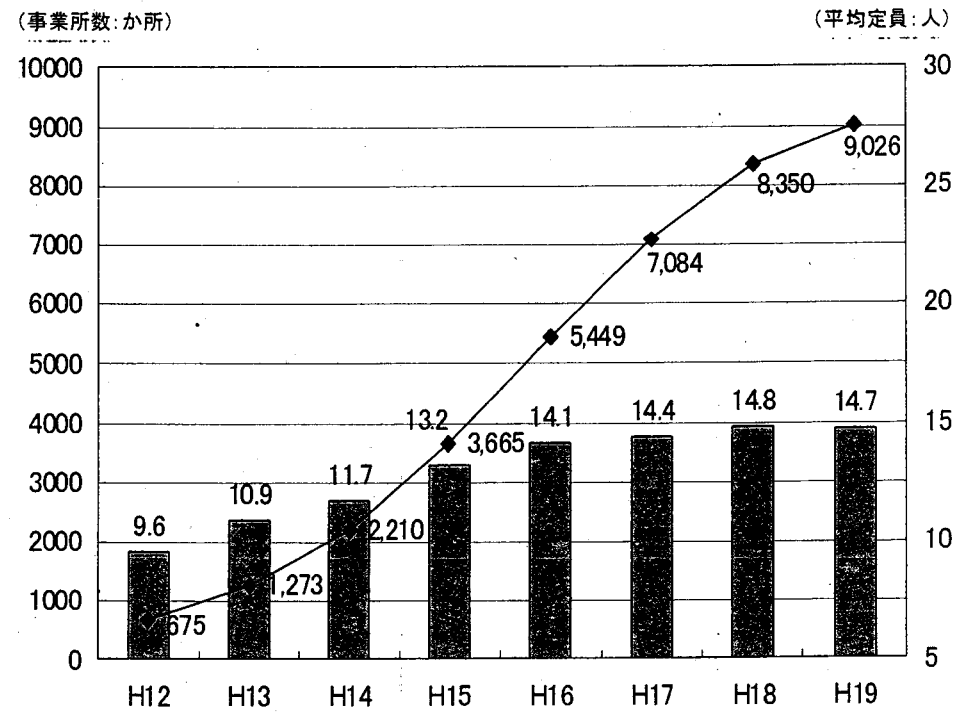
## 【認知症対応型共同生活介護の利用状況②】

- 事業所数及び利用者数は、介護保険制度の創設以降、増加を続けているが、平成18年度以降、事業所数の増加幅は縮小している。
- 1事業所当たりの平均定員は14.7人(平成19年度)であり、約半数の事業所で共同生活住居(ユニット)数が2となっている。

認知症対応型共同生活介護(予防含む)利用者数



認知症対応型共同生活介護事業所数及び1事業所当たり平均定員

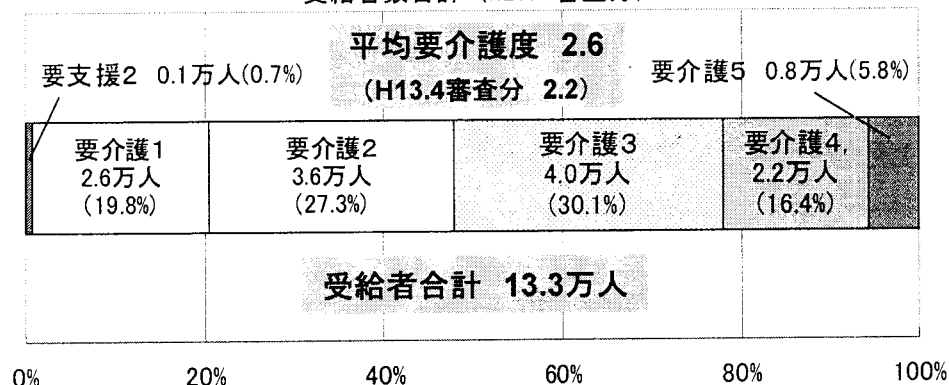


(資料出所)厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」(H19のみ認知症対策推進室調べ)

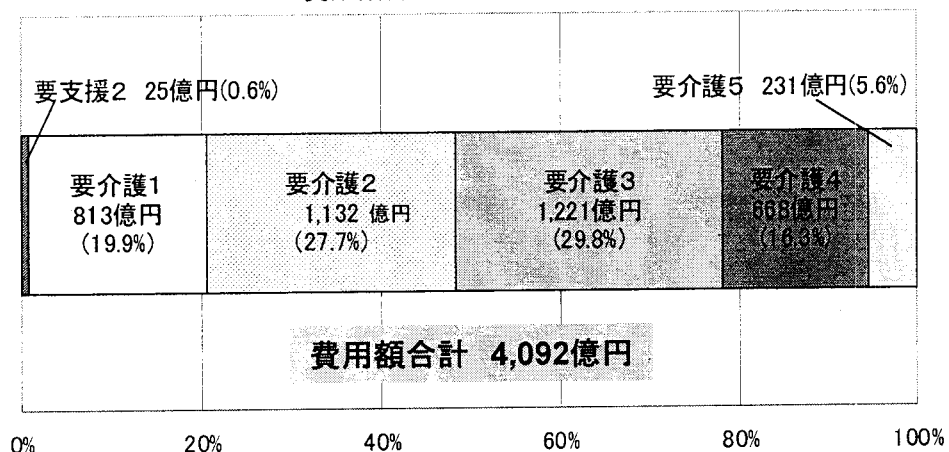
### 【認知症対応型共同生活介護の利用状況③】

- 認知症対応型共同生活介護(予防含む)の受給者数は、13.3万人(平成20年4月審査分)であり、介護サービス全体の受給者の約4%である。
- 要介護1～3の受給者により、受給者数及び費用額の約8割を占め、平均要介護度は2.6である。

認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護  
受給者数合計 (H20.4審査分)



認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護  
費用額合計 (平成19年度)



要介護度別受給者1人当たり費用額 (H20.4審査分)

平均費用額	24.4万円
要支援1	-
要支援2	24.5万円
平均費用額	26.8万円
経過的要介護	-
要介護1	25.9万円
要介護2	26.5万円
要介護3	27.0万円
要介護4	27.4万円
要介護5	27.8万円

(資料出所)厚生労働省「介護給付費実態調査」

## 【平成20年度介護事業経営実態調査における状況①】

### ○収支差率について

- ・ 二極化している。(▲20%未満が20.1%、+25%以上が13.1%)
- ・ 平均収支差率は2ユニットが高い。
- ・ 収支差率の分布について、1ユニットの事業所数は収支差率が高くなるに伴いおおむね減少していくのに対し、2ユニットの事業所数は収支差率が高くなるに伴いおおむね増加していく傾向にあり、25%以上が突出して多い。
- ・ 平均利用定員並びに平均収支差率が増加している。

### 認知症対応型共同生活介護(予防含む)における調査結果概要

#### 【ユニット毎の収支状況】

(千円)

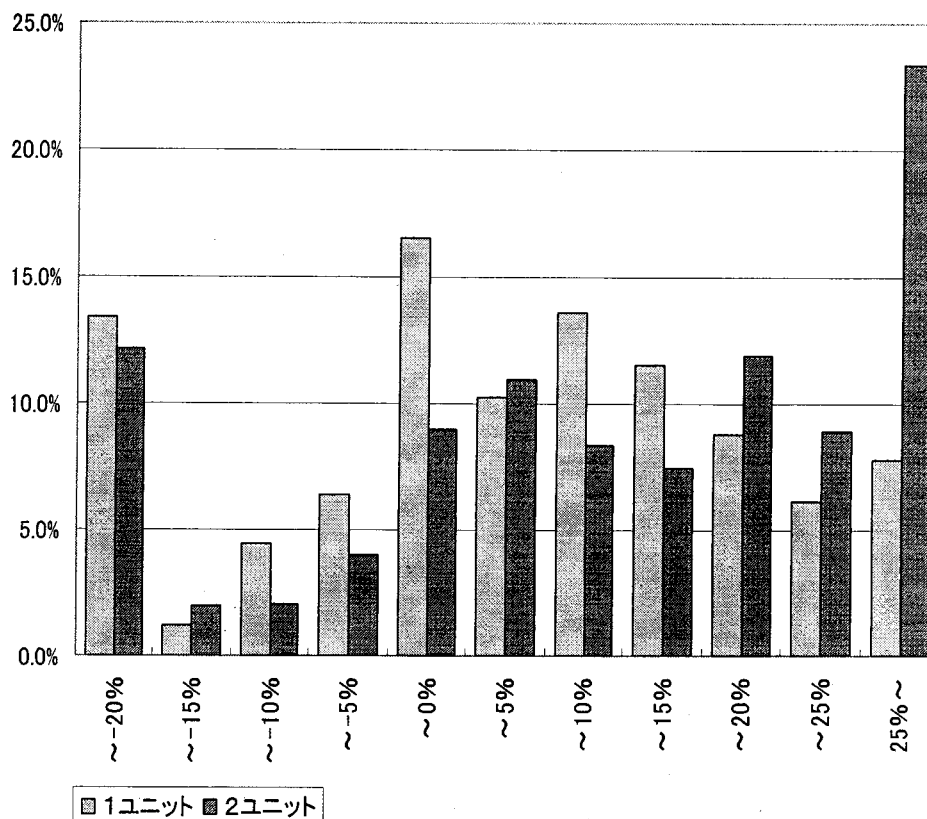
平成20年調査	1ユニット (9人以下) 3,722か所(41.2%)		2ユニット (10人~18人) 4,646か所(51.5%)	
	収入(補助あり)	3,101		6,120
支出	3,038		5,519	
うち給与費	1,922	62.0%	3,531	57.7%
差引	63	<b>2.0%</b>	601	<b>9.8%</b>

※3ユニット以上(経過措置)は658か所(7.3%)  
(箇所数の出典は、平成19年10月老健局調べ)

#### 【収支差率、利用定員の推移】

	平成17年調査	平成20年調査	
平均収支差率	7.60%	9.70%	2.1p増
平均利用定員	13.3人	15.5人	16.5p増

### 認知症対応型共同生活介護(予防含む)における収支差率の分布



## 【平成20年度介護事業経営実態調査における状況②】

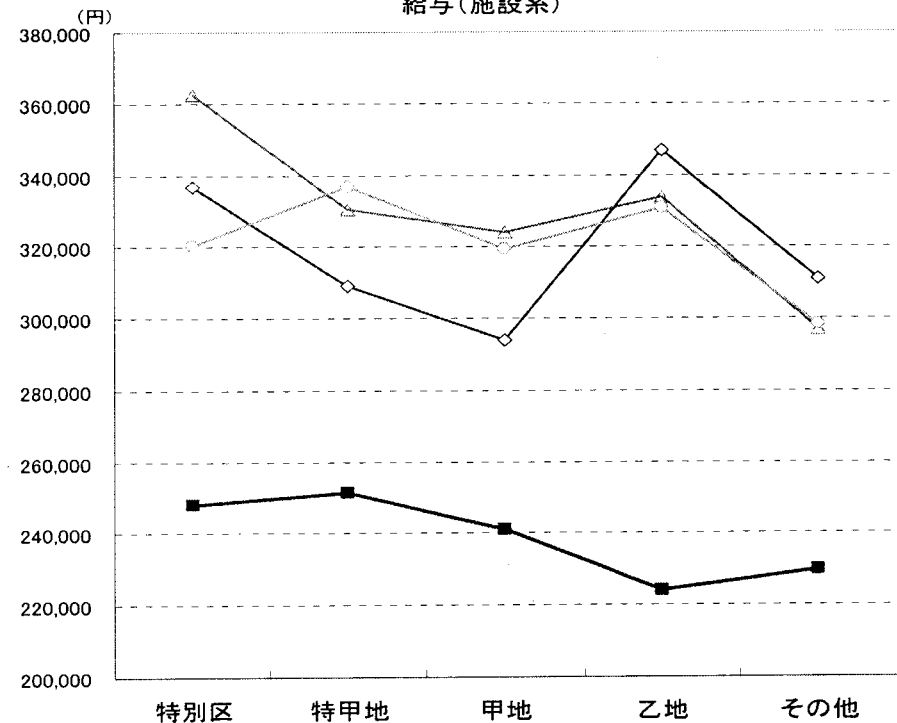
○看護、介護職員1人当たり給与、勤務状況等について

- ・平均給与は増加している。
- ・平均給与における介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設との比較では、全ての地域で4万円～12万円程度低い。
- ・職員一人当たり利用者数は変わっていない。
- ・常勤職員の割合は増加している。

認知症対応型共同生活介護(予防含む)における調査結果

	平成17年調査		平成20年調査	
	給与	利用者数	給与	割合
看護・介護職員 1人当たり給与	208,014円		232,370円	11.7%増
職員1人当たり 利用者数	1.3人		1.3人	±0%
常勤職員割合	78.5%		79.4%	0.9p増

サービス別地域別の看護・介護職員1人当たり(常勤換算)給与(施設系)



—◇— 介護老人福祉施設  
—△— 介護老人保健施設  
—○— 介護療養型医療施設(病院)  
—■— 認知症対応型共同生活介護(介護予防含む)

注) 給与は、平成20年3月分及び平成19年度中に支払われた賞与を12で割ったものを含む。

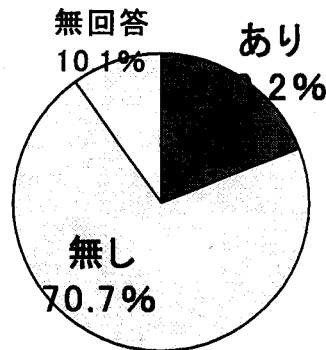
## 【その他の状況】

- 退居の状況について
  - ・ 認知症対応型共同生活介護(予防含む)1ユニット当たり年間平均3.7人が退居している。
  - ・ 施設入所や入院のための退居が多いが、自宅復帰や死亡による退居も一定割合存在する。
  - ・ 死亡による退居者のうち、約48%が事業所内での看取りによる。
- 看取りについて
  - ・ 約19%の事業所が、看取りケアの経験がある。
- 地域への相談支援について
  - ・ 約23%の事業所が、相談支援を実施した経験がある。

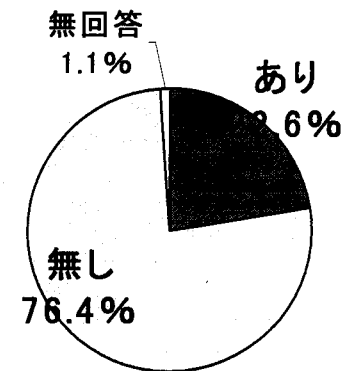
### 認知症対応型共同生活介護(予防含む)における退居者の状況

退居先及び退居理由	自宅	3施設	3施設以外	入院	死亡		その他	退居者計
						うち看取り		
退居先の割合(%)	8.9	23.8	5.9	41.7	17.8	8.5	2.0	100
1ユニット当たり退居者数	0.3	0.9	0.2	1.5	0.6	0.3	0.1	3.7

### 認知症対応型共同生活介護(予防含む)における看取りケアの経験の有無



### 認知症対応型共同生活介護(予防含む)における相談支援の実施経験の有無



(出典:2008年3月「認知症グループホーム事業実態調査」、2008年9月「認知症グループホーム緊急実態調査」  
NPO法人認知症グループホーム協会)

## Ⅱ これまでの指摘等の概要

### 介護給付費分科会介護サービス事業の実態把握のためのワーキングチーム報告

(平成19年12月10日)

#### 3 今後の検討課題について

##### (1) 各事業に共通する事項について

##### ② キャリアアップについて

- 介護労働者のキャリアアップに資する人員配置基準、キャリアアップにつながる取組を行う事業所に対する評価、研修システムの構築又は介護労働者個人に対するキャリアアップのインセンティブの在り方等について検討する必要があるのではないか。

その際、小規模事業所ではキャリアアップのシステムを自ら構築することが困難であることから、何らかの対策を検討する必要があるのではないか。

### 介護保険法及び老人福祉法の一部を改正する法律案に対する附帯決議

(平成20年5月20日 参議院厚生労働委員会)

三、次期介護報酬改定に当たっては、介護従事者等の処遇の改善に資するための措置を講ずること。なお、地域差の実態を踏まえ、必要な見直しを検討すること。また、サービス提供責任者等の処遇に配慮するとともに、介護福祉士等の専門性を重視し、有資格者の評価の在り方について検討を行うこと。

### Ⅲ 認知症対応型共同生活介護に関する論点

#### 【基本的な考え方】

認知症対応型共同生活介護（予防含む）における報酬・基準については、以下の基本的な考え方に沿って見直しを行うこととしてはどうか。

- 1 認知症ケアの質の向上・高度化への評価
- 2 利用者の重度化対応や地域における相談支援に対する取組みの評価
- 3 安定的な運営を可能にすること

#### 【具体的な論点】

##### 1 認知症ケアの質の向上・高度化への評価

- ① 認知症ケアの高度化や職員の加配によるケアの充実を求めつつ、認知症ケアの質の向上を図ることを評価する必要があるのではないか。
- ② 介護従事者のキャリアアップの仕組みについては、他サービスを含めた議論を踏まえつつ、介護報酬の在り方とともに検討することとしてはどうか。

##### 2 利用者の重度化対応や地域における相談支援に対する取組みの評価

- ① 看取り対応に関する評価のあり方  
現在、認知症対応型共同生活介護（予防含む）においては、医療連携体制加算により重度化に対応できる体制を評価しているが、重度化の進行に伴い看取り対応も増加することが考えられることから、看取り対応の評価について検討する必要があるのではないか。



② 退居時の相談支援に関する評価の在り方

現在、一部の事業所が認知症ケアの相談支援等に取り組んでいることや、在宅復帰する利用者が一定割合存在することを踏まえ、今後更に認知症対応型共同生活介護（予防含む）を地域資源として定着させる対策の一環として認知症ケアの相談支援活動を促進するため、本人等の希望により認知症対応型共同生活介護（予防含む）から在宅へ退居する者に対して、退居後のサービス利用に関する相談支援を行う場合に評価することとしてはどうか。

3 安定的な運営を可能にすること

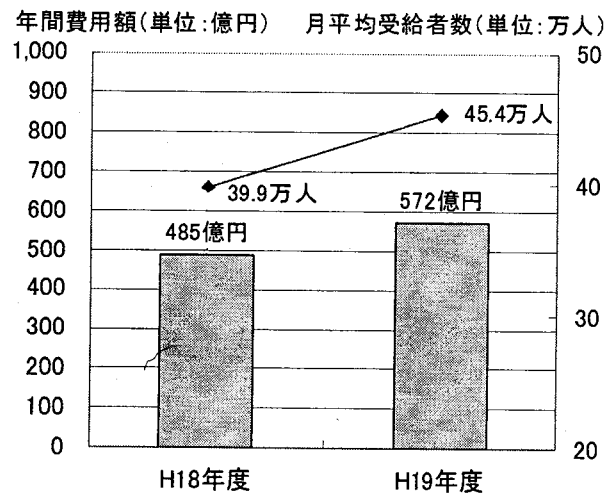
1ユニットの平均収支差率は2.0%と運営が厳しいことなど、安定的な運営を可能にするための報酬の在り方について検討する必要があるのではないか。

# 認知症対応型通所介護について

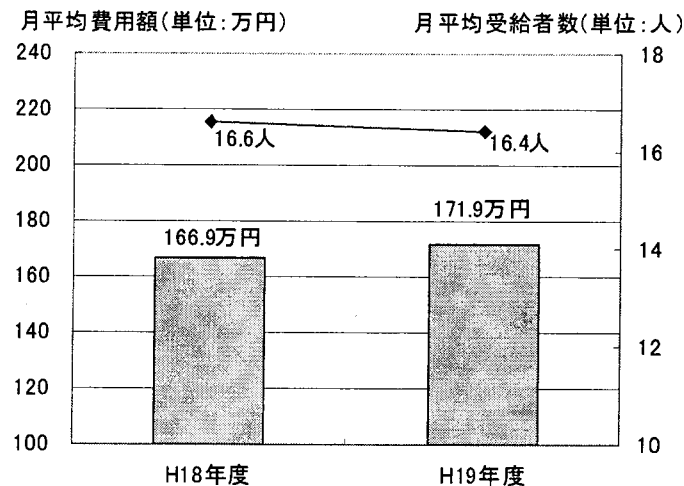
## I 認知症対応型通所介護の現状と課題

- 【認知症対応型通所介護の利用状況①】**
- 認知症対応型通所介護(予防含む)の費用額(平成19年度)は、572億円であり、介護サービス全体の費用額の1%未満である。
  - 費用額及び受給者数(予防含む)は、平成18年度と比較して増加している。
  - 1事業所当たりで見ると、平成18年度と比較して、月平均費用額は増加傾向、月平均受給者数は横ばいである。

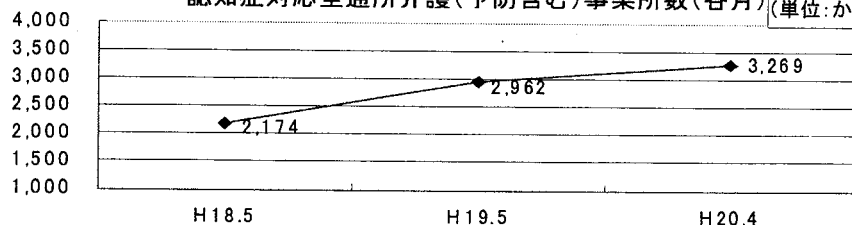
認知症対応型通所介護(予防含む)年間費用額・月平均受給者数



1事業所当たり認知症対応型通所介護(予防含む)月平均費用額・月平均受給者数



認知症対応型通所介護(予防含む)事業所数(各月)(単位:か所)

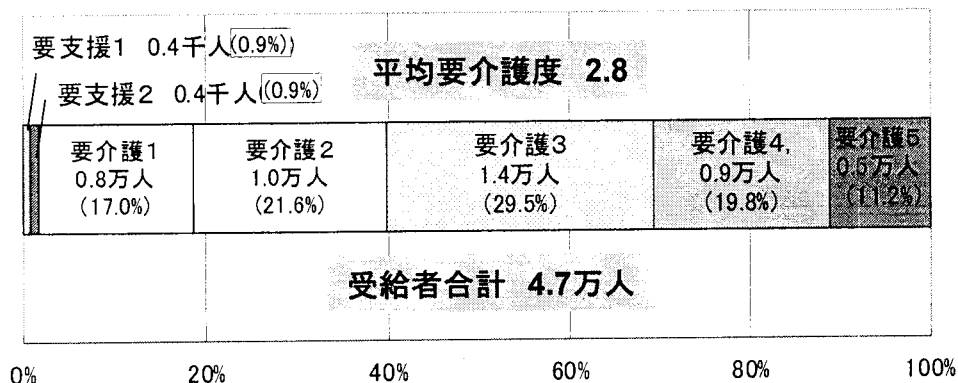


(出典:厚生労働省「介護給付費実態調査」)

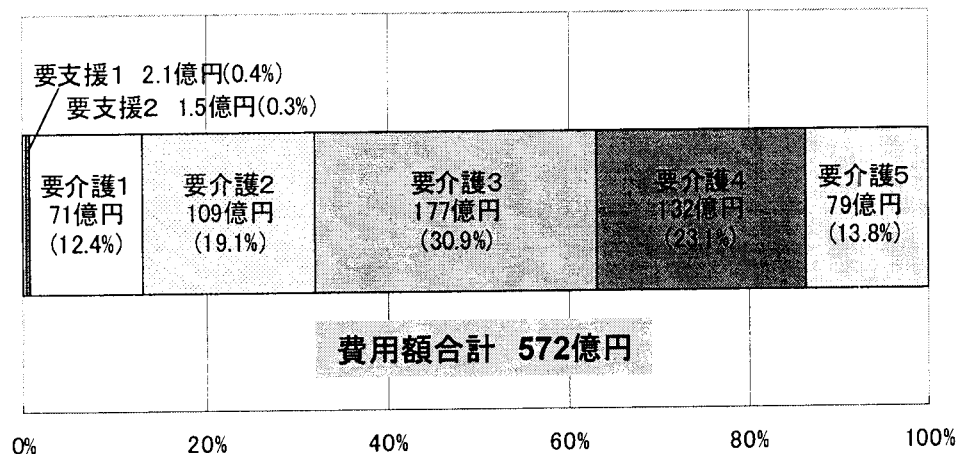
## 【認知症対応型通所介護の利用状況②】

- 認知症対応型通所介護(予防含む)の受給者数は、4.7万人(平成20年4月審査分)であり、介護サービス全体の受給者の1%未満である。
- 要介護度別に見ると、ほぼ全ての受給者が要介護者であり、平均要介護度は2.8である。

認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護  
受給者数合計 (H20.4審査分)



認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護  
費用額合計 (平成19年度)



要介護度別受給者1人当たり費用額 (H20.4審査分)

平均費用額	4.2万円
要支援1	3.3万円
要支援2	5.2万円
平均費用額	10.8万円
経過的要介護	5.4万円
要介護1	7.9万円
要介護2	9.5万円
要介護3	11.6万円
要介護4	12.5万円
要介護5	12.8万円

(資料出所)厚生労働省「介護給付費実態調査」